

かごしま「働き方改革」推進認定企業
認定番号 8
認定日 令和元年7月30日
更新日 令和4年7月30日



株式会社プロゴワス

〈 企業概要 〉

代表者	代表取締役 和田 秀一郎
所在地	鹿児島市南栄三丁目1番4
業種	製造業, サービス業
業務概要	プリント関連事業 (データプリント, ビジネスフォーム, 発送代行), データ活用事業 (データエントリー, 文書・帳票の電子化) 等
ホームページ	https://progowas.jp/

〈 働き方改革の取組内容 〉

社内の意識向上	イクボス・よかボス宣言 ・各グループ長がイクボス・よかボス宣言をし, 職場でのワーク・ライフ・バランスを推進し, 共に働く部下のキャリアと人生を応援する雰囲気醸成 1 on 1 ミーティング ・月に1回, 上司と部下が1対1で行う対話の時間を設定し, 部下は上司に聞いてもらいたい話を自由に話し, 上司は部下の話に耳を傾け, 部下の現状や悩みに寄り添い支援 サンクスカード ・感謝・称賛しあうポジティブなコミュニケーションを促進
---------	---

長時間労働縮減の促進	ノー残業デーを月に2回設定 インターバル時間 (11 時間) 確保
------------	--------------------------------------

休暇の取得促進 (休みやすい環境整備)	時間単位, 半日単位での有給取得
	有給の残日数の教示等
	有給の計画的付与
	特別有給休暇 (結婚休暇, 配偶者出産休暇, 永年勤続休暇など)

柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備	時差出勤制度
	短時間正社員制度

非正規雇用社員の処遇改善	非正規社員から正社員への登用制度 資格取得支援制度
--------------	------------------------------

育児と仕事の両立促進	<p>育児目的休暇（有給）の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員は、育児（出産の準備を含む）に関する目的のために、年次有給休暇とは別に、1年間につき5日（2人以上の場合は1年間につき10日を限度として）取得可 <p>育休に関する相談窓口の設置 育休取得促進に関する方針の周知 提携保育園</p>
------------	---